



～栗田から心・かかわり・絆をつなぐ“ライン”を目指して～

秋田県立栗田支援学校

地域支援通信

令和6年度 第1号

令和6年5月9日発行

今年度もK-ラインでは、栗田支援学校から特別支援教育についての情報を発信していきます。また、先生方からお気軽にご相談いただけるように努めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



## はじめに



校長 佐々木 孝紀

新しい年度がスタートし、満開の桜とともに、子どもたちの生活にリズムが出てきた頃と思います。新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症はなかなか収束とまではいかないものの、感染対策を講じながらの日常の学校生活が戻りつつあります。ここ数年で経験した、学びを保障するための工夫や新たな視点も加えた教育活動を実施していく必要を感じています。

昨今、子どもを取り巻く社会の様子も凄まじいスピードで変化をしています。子ども一人一人の実態や特性、周囲の環境等が多様化しており、日常的な支援も難しいものになってきていることを感じます。

特別支援教育については、県教育委員会の「学校教育の指針」にも、全教育活動を通して取り組む教育課題として示されており、すべての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有して指導・支援を行うことが求められています。

本校は、第四次秋田県特別支援教育総合整備計画（令和5～9年度）のもと、今年度も地域の特別支援教育を推進するために、センター的機能として各学校（園）等への支援を行っていきます。様々な困難を抱えている子どもたちが安心して学校生活を送り、確かな成長を実現していくためのサポートをしていきます。学校における支援はもちろんのこと、研修会の開催などを含め、どうぞお気軽に本校にご相談ください。



## ～就学相談・体験学習のお問い合わせはお早めに～

**本校小学部への就学、中学部・高等部への進学をお考えの場合は、早めの教育相談をお勧めします。**

早い時期に進学先の学校を実際に見て体験することは、初めてのことに不安を感じる児童・生徒にとっては大変有効です。**本校では6月頃から教育相談が始まります。**各学部の体験学習も承りますので、お早めにお電話ください。

新年度の活動計画を立てるときに、本校に来校しての教育相談や体験学習の予定（時期等）についても、保護者と相談しながら検討を進めてくださるよう、お願いいたします。相談についてのお問い合わせも、早めにお電話ください。

## 本校のセンター的機能について

本校のセンター的機能の例を載せました。  
様々なニーズにお応えします。  
不明な点は、お問い合わせください。



	主な内容
教育相談	就学や進学に関する相談を承ります。
学校見学・体験学習	本校の授業参観、施設見学、体験学習、寄宿舍入舎体験ができます。 「くりたキッズルーム」では、就学前の幼児を対象に、小集団での活動、個別指導などを行っています。
教育活動支援	相談の依頼をいただいた幼稚園、保育所や学校等を訪問して実態把握をしたり、支援や対応について一緒に考えたり、具体的な情報提供をします。1回の相談だけでなく、 <b>継続的に情報共有</b> をしていくことが大切です。(就学前から対応しています)
情報提供	本校ホームページ、地域支援通信「K-ライン」で本校の学習や支援、就学や進学などの情報を紹介しています。特別支援教育に関わる図書や教材等の紹介や貸出も行っています。
理解啓発	学校間交流、居住地校交流、地域との交流を行っています。 <b>障害理解学習</b> のお手伝いもしています。詳細については、お問い合わせください。
研修等支援	「障害特性の理解」「教室環境の整え方」「効果的な支援について」など、ニーズに応じた研修会をお手伝いします。
特別支援学校体験研修	特別支援学級や通常の学級の先生方、特別支援教育に携わる方を対象に、本校にて授業参加や授業づくり等の体験的な研修を行います。

## センター的機能の御利用方法



- ①担任の先生が困っていることやお悩みを自校の教頭先生(特別支援教育コーディネーター)に相談
- ②在籍校の教頭先生から本校教頭・田中へお電話ください
- ③地域支援担当が改めてお電話します(日時や相談の詳細を確認します)  
(派遣依頼文書の作成については、本校ホームページの様式をダウンロードしてお使いください)

### 相談・見学、障害理解学習等の御希望がありましたら、御連絡ください



秋田県立栗田支援学校

教頭:田中 紀和 教育専門監:牧野 幸枝 地域支援部:照井 真紀子

〒010-1621 秋田県秋田市新屋栗田町 10-10

TEL:018-828-1162 FAX:018-828-4720

ホームページ <http://www.kurita-s.akita-pref.ed.jp/>

メールアドレス [kurita-s@akita-pref.ed.jp](mailto:kurita-s@akita-pref.ed.jp)





～栗田から心・かかわり・絆をつなぐ“ライン”を目指して～

秋田県立栗田支援学校

地域支援通信

令和6年度 第2号

令和6年7月19日発行

間もなく梅雨明け、夏休みの時期となりました。一息つく頃でしょうか、4月からのスタートダッシュでお疲れ気味ではないでしょうか。この夏休みを境に、今までの振り返りとこれからの手立てを一緒に考えていけたらと思います。よろしくお願いします。

## 個別の教育支援計画、個別の指導計画について

昨年度実施した「K-ラインの掲載内容に関するアンケート」でも多くの先生方から「個別の教育支援計画、個別の指導計画」について「具体的な例が知りたい」「評価についても取り上げてほしい」等の御要望が寄せられていました。今年度新しく作成するケースのお子さん、初めて作成する先生などいらっしゃると思います。基礎的なことを含め、改めて確認したいと思います。

### ～なぜ作成するの？

- ・就学前から学校卒業後まで一貫した的確な支援を行うため
- ・教育的ニーズの整理、支援についての検討を行うため（合意的配慮を含む）
- ・家庭、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図るため

### ～誰について作成するの？

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒／通級による指導を受ける児童生徒／通常の学級に在籍し特別な教育的支援（合理的配慮を含む）が必要な児童生徒 幼稚園、保育所、認定子ども園等においては障害のある幼児等（詳細はガイドラインP30を御覧ください）

～保護者や本人が支援を望まない場合は、個別の教育支援計画を作成できませんが、有効な指導、支援を行い、子どもの様子を記録に残しておくことが大切です。子どもの変容について面談等で共に成長を確認・共通理解していきます。

【参照】・秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン（四訂版）・P30～

・令和6年度 秋田市の特別支援教育 第46集・P10, 11

※個別の教育支援計画の記入例はガイドラインのP34に掲載されています。

### 「個別の教育支援計画」を作成、活用するメリットは？

教育的ニーズの整理ができる

教育的ニーズと必要な支援内容の定期的な見直し等による継続的な支援ができる



家庭や医療、保健・福祉、労働等の関係機関との連携が強化される（関係者間の情報共有ができる）

「こうしたら（手立て）、〇〇できる」といった効果的な支援の具体的な内容を明記することが、社会に出た後の「有効な支援」の手掛かりになります。

	個別の教育支援計画	個別の指導計画
作成・活用のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援シート等が作成されていたら参考にする</li> <li>・校（園）内委員会で支援の方向性を検討、確認して作成する</li> <li>・本人、保護者と合意形成した合理的配慮の内容を記入する</li> <li>・関係機関が行う支援内容や担当者等を明記する</li> <li>・作成した計画は校内で共有、一貫した指導、支援を行う</li> <li>・関係機関等との情報共有をする場合は本人と保護者の同意を得る</li> <li>・本人が自己理解を深めながら、面談や自立活動の指導と関連付けて行うなど、一緒に作成する場を設ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年後を見据えて段階的、具体的な目標を設定する</li> <li>・複数の視点から同じような評価ができるような目標を設定する</li> <li>・教育課程（各教科等の目標や指導内容、指導方法明記）との関連を明確にする</li> <li>・取り組みやすさ、継続のしやすさも考える</li> <li>・具体的な手立てを明記（段階的に減らしていける手立ても考える）</li> </ul>
評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間評価、年度末評価などのタイミング</li> <li>・保護者面談等を受けて評価（支援目標や支援内容が適切であったか・新規の支援情報はないか）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半年ごと、学年末の時点で評価（年2回）</li> <li>・子どもの変容など、目標に対する成果と課題分析をする（達成できない課題があったら、目標や指導内容、手立ての見直しが必要）</li> </ul>

<秋田県特別支援教育 校内支援体制ガイドライン p 30、37より>

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の目的や活用方法の違いに留意し、相互の関連性を図ることが大切です。

### おすすめします「特別支援学校体験研修」

特別な支援の必要な児童生徒への指導力向上に資するため、特別支援学校を会場として授業参加、授業づくり等の体験的な研修を行っています。

対象は、通常の学級担任や通級による指導の担当の先生、特別支援学級担任です。御希望する回数に応じます。

<研修内容の例>授業体験（指導計画や具体的な指導内容、方法等）、学校見学や情報交換

<時間帯>御相談に応じます（放課後の時間帯での実施も可能です）

～「栗田では、どのように指導しているの？どのように子どもと関わっているの？」「どのような教材を使っているの？」など、実際に目にさせていただくことで、お役に立てればと考えています。

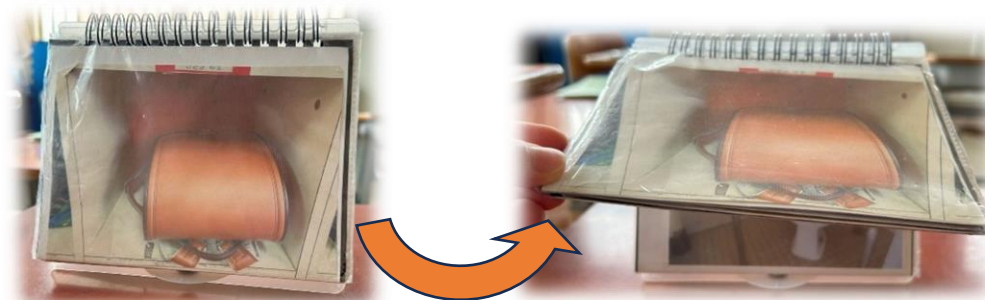




## 実践例の紹介～朝の活動～

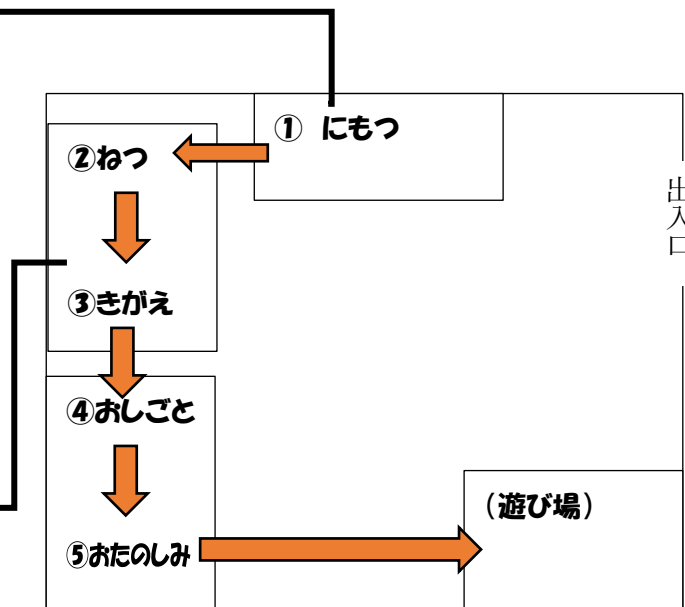
子どもたちが自分で登校後の活動を進められるよう、手順表を用意しています。一言に手順表といっても、分かりやすい提示の仕方は個々によって様々です。栗田支援学校の小学部で使っている教材の一部を紹介します。

### めくって確認



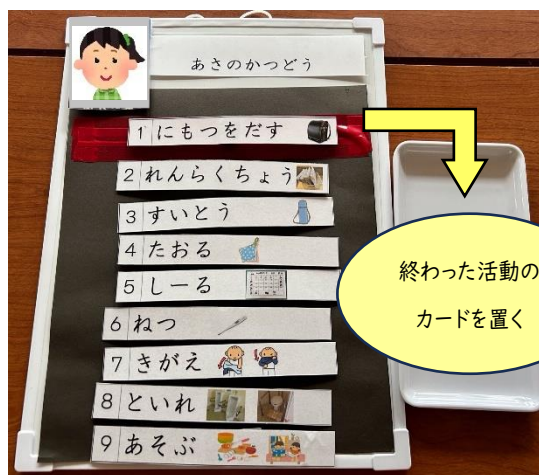
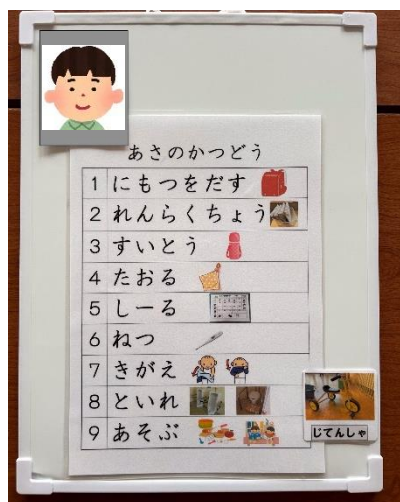
100円ショップなどに売っている写真立てを活用して、活動を一つ一つ写真で示しています。終わったらめくって次の活動を確認できるため、一つずつ指示をするのが効果的な児童におすすめの方法です。

### 分かりやすい動線と 具体物で確認



教室にいくつか長机を並べて「①にもつ」の場所には荷物（連絡帳や給食袋など）を入れるためのかごを、「②ねつ」の場所には体温計を…というように具体物を配置し、一つ終わるごとに児童が移動していく方法です。最後まで移動すると、おもちゃや絵本がある場所で遊べる「⑤おたのしみ」が待っています。具体物があることでやるのが分かりやすく、また、最後に遊ぶことを楽しみに活動を進められます。

## 一覧表で確認



活動を一覧で示す方法です。活動の全体量や、現時点での進捗状況が一目で分かります。同じ一覧表でも、一つずつマグネットを動かす、カードを一つずつ外していくなど、児童にとって分かりやすい進め方を工夫しています。終わりまでの見通しをもたせるのに適した方法です。

## こんなところも ひと工夫



座席の配置についても、

- ・友達の様子が見えるようにしつつ、適度な距離感をもたせて集中を促す
  - ・あえて友達と机を近付けることで、みんなでどんどん進める雰囲気を作る
  - ・周りに刺激となる物がない方が集中できる児童は、集団から少し離れたところに机を置いたり、机の周りに仕切りを設置したりする
- ・・・など、工夫できる点が多くあります。配置や距離感を調整することで、教師の立ち位置や言葉掛けの内容も変わってきます。より少ない支援で、子どもたちが自ら活動に向かえる支援の方法を探っていきたいですね。

相談・見学、障害理解学習等の御希望がありましたら、御連絡ください



秋田県立栗田支援学校

教頭:田中 紀和 教育専門監:牧野 幸枝 地域支援部:照井 真紀子

〒010-1621 秋田県秋田市新屋栗田町 10-10

TEL:018-828-1162 FAX:018-828-4720

ホームページ <http://www.kurita-s.akita-pref.ed.jp/>

メールアドレス [kurita-s@akita-pref.ed.jp](mailto:kurita-s@akita-pref.ed.jp)





～栗田から心・かかわり・絆をつなぐ“ライン”を目指して～

秋田県立栗田支援学校

地域支援通信

令和6年度 第3号

令和6年10月9日発行

## 一緒に「自立活動」を考えてみませんか ～子どもたちの夢の実現と集団参加を目指して～

自立活動は特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の場において、特別に設けられた指導領域で、特別支援学校学習指導要領で次のように定められています。

＜特別支援学校 小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月公示）第7章 第1 目標 参照＞

すべての子どもが目指す夢や願い、なりたい姿  
個別の教育支援計画で大切にしたい生活のテーマ

すべての子どもが周囲に認められる状況づくり  
自分を肯定的に感じる活動、支援、手立て

個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うこと

すべての先生が子どもをとらえて取り組むこと  
個別の指導計画に表される指導目標と手立て

すべての学びで大切にされる  
子どもの能動的な学びと主体的に取り組む姿と力  
個別の指導計画に表される指導支援

園や学校での指導や様々な教育的な場面で学び難さを示す子どもたちの夢の実現と集団参加を目指して、自立活動の目標をこのようにとらえてみると、どの子どもたちも、安心して学校生活を送るための学級づくりや安心できる集団の中で友達と力を合わせて何かをやり遂げる授業づくりの参考にしていただけるのではないのでしょうか。子どもの「こういう活動ならできるかな」「こんな活動なら楽しめるかな」と、その子どもの生活のテーマに沿って目指す姿をイメージして、学びにくさや環境に目を向ける「自立活動の視点」で行動の背景や理由を考えてみてはいかがでしょうか。子どもの「できる状況」に目を向け、環境を整理したり、好きなことを一つ取り入れたりすることで、どの子どもにも役割を担う機会が増えていきます。周囲に認められる状況をつくり出していく自立活動の取組は、自分を肯定的に感じる経験となり、その子どもを取り巻く様々な人とのよりよいコミュニケーションに広がりをもたらすこととなります。

### 主体的な学びを支えるポイント

#### 能動的な参加と抽象的な概念の獲得に向けて

- 人と環境の整理、教材の配置による動線の整理
- 行動を促す視覚的な手掛かり

#### 主体的な発言や行動を大切に

- 児童の好きな活動や、成功体験のもてる学習活動と教材

### ～自分らしく学ぶために、豊かに関わるために～

自立活動の「内容」は、学習指導要領解説（自立活動編）に示されている6区分27項目から個々の児童生徒の実態に応じて必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けながら具体的な指導内容を設定することに留意します。指導では、個別指導の形態や効果を考慮して集団を構成して指導することも考えられます。子ども一人一人に必要な自立活動の指導内容を明らかにし、個別の指導計画に記載することが重要です。



今回は、本校小学部における実践（儀式への参加、朝の会の活動での着席の定着、係活動）について紹介します。

## 自立活動の視点を取り入れた実践例の紹介 ～集会や儀式への参加につながる朝の会での取組～

### 対象児童の実態と支援目標

〔実態〕小学部4年生。タブレット端末や好きな絵本、映像などを用いた好きな活動には一定時間集中して活動できる。初めての場所や活動に対し苦手意識があり、見通しをもって落ち着いて活動することが難しい。昨年度、学部や全校の集会や儀式の際は、体育館の壁際に持参した机を置き椅子に着席して、好きな本やタブレット端末で動画等を見ながら参加（場を共有）していた。

### 〔保護者及び担任の願い〕

卒業式（2年後）では、学年の同じ列で椅子に座って参加してほしいなあ。  
自分の役割（出番）が分かり、卒業証書をもらいに行けるといいなあ。



### 〔支援目標①〕 集会や儀式では学年の列に椅子に座って参加する。

### 〔手立てを考えるキーワード〕 : 初めての場所や騒々しい場所が苦手、不安

- まずは慣れた教室で椅子に座る経験を増やそう。
- 同じ活動を繰り返し設定できる朝の会を活用しよう。
- 静かな環境下で本児の好きな活動を取り入れて気持ちの安定を図ろう。



### 〔有効だった支援の手立てと児童の変容〕

- ・朝の会で教師が横に座り本児が椅子に座る経験を短時間ずつ重ねた（教室の隅に座り込むことが多かった）



- ・クラス全員が教室の隅へ椅子とホワイトボードを移動し、朝の会を行った



- ・その場で椅子に座ることが増えてきた。



- ・徐々に朝の会を本来の場所（教室の中央）で行うようにした



- ・抵抗なく座れるようになってきた。
- ・他の教室や体育館での活動の際は、集合時間より15分ほど早く、移動先が静かなうちに本児が移動し、椅子に座って好きな本を見る時間を十分に確保した



- ・後から体育館等に人が集まっても抵抗なく座っていられるようになった。



- ・先に移動しなくても他のみんなと一緒に移動しても抵抗なく体育館に入り、椅子に座っている。
- ・「集会がはじまるから絵本は終わりだよ。」と言うと絵本を教師に返すことができる。
- 椅子から立ち上がろうとしたときは、教師が手をつないで「座るよ」と言葉を掛けると、椅子に戻って座ることができるようになってきた。
- ・教師の言葉掛けに対し、教師の方に顔や視線を向けたりすることも増えてきている。

椅子に座って活動に参加することができたので、次のステップとして・・・





〔支援目標②〕 朝の会で自分の役割（係）が分かり、目的意識をもって参加、活動する。

（給食の献立発表で食べ物カードをホワイトボードに貼る係活動に取り組んでいたが、教師の支援が必要）

〔手立てを考えるキーワード〕：「一人で取り組める活動」「絵本に興味あり」

→ 「おすすめの本の紹介」コーナーを新設してみよう。



〔有効だった支援の手立てと児童の変容〕

・朝の会に「おすすめの本の紹介」というコーナーを新設（絵本への興味の高さや集中力を活用）  
（2冊の本から選んだ一冊を所定のボックスに入れ、みんなに紹介する係）



・絵本を選び、紹介ボックスに入れ、自分の椅子に戻ることができるようになった。



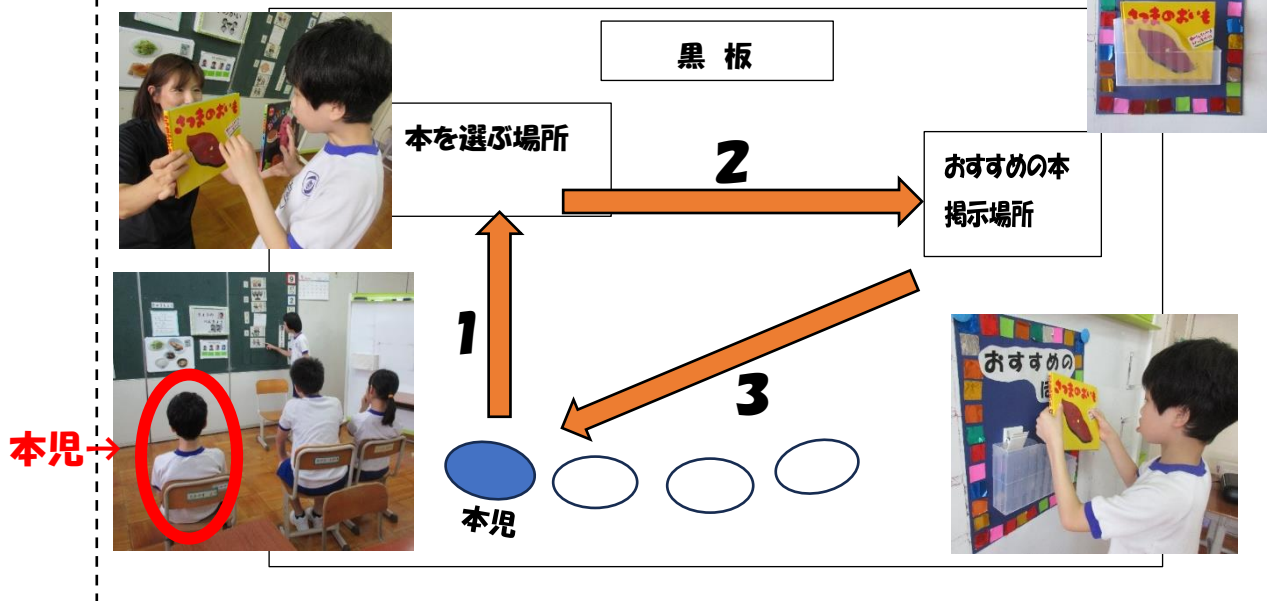
・自分の役割を意識できるよう、教師が2冊の本をもって提示し誘導している。

教師が本児の視界に入りやすいように絵本を提示したり、必要に応じて「どっちの本がいいですか。」と言葉掛けをしたりする。



・一連の活動が分かり、自分の役割（係）を学級の中で行い集団活動に参加している。

### 「おすすめの本の紹介」時の児童の動線



友達との関わりの中で、一人一人がよさを発揮し、主体的に課題解決しながら自分たちの力で進めていく、小学部の朝の会（日常生活の指導）の実践でした。小学部では、プログラムや1日の予定が分かり、教師や友達と一緒に活動に取り組むこと（知識及び技能）や、集団の中での自分の役割が分かり、係活動に必要な動作で取り組んだり、自分の気持ちを伝えたりしながら活動すること（思考力、判断力、表現力等）、そして、活動を通して、1日の予定に見通しや期待感をもち、自信をもって活動に取り組むこと（学びに向かう力、人間性等）を目指して実践を進めています。

大切にしているのは、活動と参加に様々な学びにくさを示す児童への、自立活動を中心とした指導、支援です。

一人一人の児童の課題となる行動の背景や理由を丁寧に読み解いて、自立活動の視点で朝の会をとらえ直します。

その上で、動機付けを高める学習活動や教材を取り入れたり、主体的な活動と集団参加を促す役割を設定したりしながら児童の学びを支え、児童が自らを肯定的にとらえられる活動により教師、児童相互の関係が豊かに広がっていくことを目指しています。

## ドラえもんに学ぶ

### ～のび太に寄り添うドラえもんの支える力～

○子ども一人一人の「得意なこと」に目を向け、長所を伸ばす

勉強が得意じゃないのび太に、創造力や優しさといった「隠れた強み」を見つけて、そこを伸ばしていこうとするドラえもん。ドラえもんがのび太を責めずに、彼のいいところを大事にしている姿勢は、私たちにも必要な視点かもしれませんね。

○心の成長を支える土台作りをしていく

のび太がうまくいかないとき、ドラえもんはまず彼の話じっくり聞いています。のび太の失敗や悩みにいつも寄り添っています。この「聞く」ということが、子どもとの信頼関係を作る大事な一歩かもしれませんね。

○「自分で解決できる力」を育てる

のび太はよくひみつ道具に頼りますが、最終的には自分で解決しなければならないことが多いです。

子どもが困ったとき、「どうすれば解決できるかな?」とヒントを出して考える機会を作ります。自分に自信をもてるようになるためにも、自分で解決する力は大切です。「待つ」ことは時に難しいですが、見守る姿勢が、子どもの成長を促すと信じて。

○「遊び」は、子どもの創造力を引き出す最高の方法

子どもにとって、遊びは最高の学びの場。遊びは子どもにとって、社会性や創造力を育てるための大切な時間です。ドラえもんとのび太が冒険を通じて新しい発見をするように、子どもたちも自由に遊ぶ中で学びを得ています。ドラえもんとのび太がいつも一緒に遊ぶことで強い絆を築くように、私たちも子どもと一緒に遊びを楽しむことで、心のつながりを築いていきませんか。

○子ども同士のコミュニケーション力を高める

のび太が困ったとき、ドラえもんや友達がいつも助けてくれますよね。助け合いの大切さを学ぶことは、子どもが他者と円滑に関わるための第一歩です。たとえば、子ども同士で課題を解決する機会を作ると、協力する力が自然に育まれます。また、助け合うことで「人の役に立つ喜び」も感じられるようになります。

みんな大好きドラえもん、のび太は何か困ったことがあると、すぐにドラえもんに頼ったり泣き言を言ったりします。ドラえもんはのび太を叱咤激励しながらもポケットから道具を出して、願いを叶えるお手伝いをします。アイテムを通してのび太の長所や優しさや強さを引き出し、のび太に言葉をかけて背中を押し、困難に立ち向かう勇気を与えます。のび太が失敗を繰り返しながらも仲間と共に自立していくように支援するドラえもん、ドラえもんのように、のび太が日常の生活の様々な場面で周囲に認められる状況を考えていくこと、生き生きと毎日を送れるようにすること、まさに自立活動を中心に教育を考えることと同じなのではないでしょうか。

すべての子どもが、自分のよさや可能性をもとに、将来の夢や願いに向かっていけるよう支援していきたいものですね。

(文責 二階堂悟)

相談・見学、障害理解学習等の御希望がありましたら、御連絡ください



秋田県立栗田支援学校

教頭:田中 紀和 教育専門監:牧野 幸枝 地域支援部:照井 真紀子

〒010-1621 秋田県秋田市新屋栗田町 10-10

TEL:018-828-1162 FAX:018-828-4720

ホームページ <http://www.kurita-s.akita-pref.ed.jp/>

メールアドレス [kurita-s@akita-pref.ed.jp](mailto:kurita-s@akita-pref.ed.jp)





Kラインの前号では、学習指導要領「自立活動の目標」や具体的な実践例を紹介させていただきました。今号では、学習指導要領解説（自立活動編）に沿って、自立活動の指導の基本的なポイントをお伝えします。

## 1 自立活動とは

自立活動は、**ICF（国際生活機能分類）の考え方を踏まえ**、生活機能や障害、個人因子、環境因子等を的確に把握し、具体的な指導内容を設定する、いわゆる**心身の調和的な発達**の基盤に着目して指導するものです。自立活動の指導は**各教科等において育まれる資質・能力を支える役割**を担っています。 ※ 自立活動の目標は前号掲載

## 2 自立活動の内容について

学習指導要領の自立活動の内容は、**生活機能や障害の視点から代表的な要素 27 項目を 6 区分に分類した**ものです。この内容は、個々の幼児児童生徒の**具体的な指導内容の要素**となります。すなわち、**すべてを取り扱うものではなく**、27 項目の中から、個々の指導目標（ねらい）を達成するために、**実態に応じて必要な項目を選定し、相互に関連付けて設定**することに留意します。6 区分 27 項目を以下に示します。

### ○健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。
- (4) 障害の特性の理解と生活習慣の調整に関すること。
- (5) 健康状態の維持・改善に関すること。

### ○心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関すること。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。
- (3) 障害による学習上の又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。



### ○人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関すること。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。
- (4) 集団への参加の基礎に関すること。

### ○環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関すること。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

### ○身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用に関すること。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。
- (4) 身体の移動能力に関すること。
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。

### ○コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。
- (2) 言語の受容と表出に関すること。
- (3) 言語の形成と活用に関すること。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。



※ ○印は区分を示し、\_\_\_\_\_ 下線はインクルーシブ教育システムの構築に向け、改訂された箇所



### 3 実態把握から具体的な指導内容の設定まで

- ① 個々の児童又は生徒について、障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など実態を的確に把握します。情報収集の際は、できないことばかりに注目するのではなく、できることにも着目します。
- ② 特定の指導内容に偏らないよう、6区分に即して整理など、全体像を捉えるようにします。困難さだけでなく、できていることや支援があればできること、将来を見通した〇〇年後の姿の観点からも整理します。
- ③ 指導開始時の課題を抽出、課題同士の関連（原因・結果、発達や指導の順序、優先順位等）を整理し、中心的な課題を導き出します。
- ④ ③に基づき、学年等の長期的な指導目標、当面の短期的な指導目標を定めます。
- ⑤ ④で設定した指導目標を達成するために必要な項目を選定、組み合わせることで指導内容を考えます。また、目標を達成するために必要な指導内容を段階的に取り上げます。その際、以下の点を考慮します。

ア 興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的にとらえることができるような指導内容

イ 障害による学習上、生活上の困難を克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容

ウ 発達の遅れている側面を補うために、発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容

エ 活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりできるような指導内容

オ 自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容

カ 自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し取り組めるような指導内容

注) 自立活動6区分27項目の内容は学習指導要領解説(P51～P102)で、具体的な指導内容例や留意点、他の項目との関連例などが記載されています。参考にしてください。



### 4 評価について

実際の指導、学習状況や結果を適切に評価し、個別の指導計画や具体的な指導の改善に生かすようにします。学習への意欲や発達を促すために、学習前や学習中、学習後に、実態に応じて自己評価を取り入れるようにします。必要に応じて外部の専門家や保護者と連携を図っていきます。

### 5 他領域・教科等との関連について

各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導と密接な関連を保ち、両者が補い合うようにします。

### 6 指導方法の創意工夫

自立活動に有効と思われる特定の指導方法を選択し、それをそのまま適用するのではなく、課題に自ら取り組むことができるよう、実態に即して課題や段階を細分化するなど自立活動の指導に適合するように工夫します。

### 7 個別の教育支援計画等の活用について

自立活動の指導の成果が進学先等でも生かされるよう、連携の意図や引き継ぐ内容等について保護者の理解を得て、個別の教育支援計画等を活用して関係機関等との連携を図るようにします。

(文責 菅原文彦)



## アンガーマネジメント(怒りのコントロール)の活用



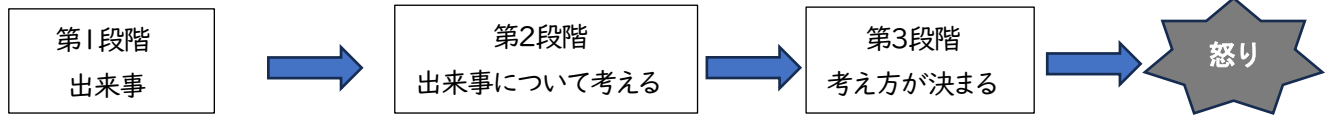
いつもイライラしている子ども、キレやすく、人やものにあたる子どもの対応に悩んでいませんか。そんなとき、「アンガーマネジメント」を取り入れてみてはどうでしょう。怒りをコントロールできれば、自分の気持ちや選択に責任をもてるようになり、自暴自棄になったり、誰かのせいにしたりすることも減ってきます。保護者、指導者、子どもが一緒に実践できる内容の一部を紹介します。

### 1 怒りとは

怒りとは、人間にとって大切な感情の一つです。怒りのない人はいないし、なくすことも不可能です。

怒ることは悪くありません。怒りの表し方は自分でコントロールできます。

### 2 怒りのしくみ～怒りがうまれるまでは3段階～



Aさん  
「誰かにぶつかった」



気を付けるべき  
不注意でしょ！



Bさん  
「誰かにぶつかった」



痛かったけど  
わざとじゃないね



まあ、いっか。

### 3 アンガーマネジメント～怒りを自分でコントロールしてみよう～

- ① 深呼吸をする（怒りで戦闘モードになっている体を落ち着かせよう）
- ② 6までの数を数える（怒りの感情のピークは6秒。6秒待つことをルールにする）
- ③ オリジナルの呪文を唱える（大丈夫、たいしたことない、まあ、いっか・・・）
- ④ 「これがあると落ち着く」物を見付ける（お守り、写真、ぬいぐるみ等）
- ⑤ 紙に書く（「アンガールグ」：出来事をありのままに書き、怒りを冷静にとらえ、気持ちを整理する）

### アンガールグ

① いつ

② どこで

③ なにがあった？

④ どう反応した？

⑤ 怒りに点数をつけよう

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

### 4 安心して活動できる環境づくり

子ども達がイライラしたり、怒ったりする前に友達との関わり方や教師の配慮等で大きな怒りを防げることがあります。当たり前のことですが、再度意識してみてもう一度はどうでしょうか。

#### ① 温かいクラスづくり

教師が支援の必要な子どもや失敗した子どもに対し、言い分を聞き、信じる姿勢を見せることで、子ども達の中に友だちの行動を許せる温かい雰囲気が生まれます。

#### ② 注意する基準を明確にする

例えば、6月は「私語禁止」等のようにクラスのルールを決め、守れたら全員を褒め、守れなければ全員を注意します。子ども同士の不公平感を生まないように、ふれない指導が大切です。

#### ③ 分かる言葉で話す

教師は子ども達が指示を聞き取り、イライラせず活動できるよう分かる言葉を使い、具体的に、ゆっくり話します。

例：「きちんと書きましょう」→「枠からはみ出さずに書きましょう」

《参考文献》「イラスト版 子どものアンガーマネジメント」篠 真希 長縄 史子  
 「人的環境のユニバーサルデザイン」阿部利彦 赤坂真二 川上康則 松久眞実  
 (文責 信太真喜子)

相談・見学、障害理解学習等の御希望がありましたら、御連絡ください

秋田県立栗田支援学校

教頭:田中 紀和 教育専門監:牧野 幸枝 地域支援部:照井 真紀子

〒010-1621 秋田県秋田市新屋栗田町 10-10

TEL:018-828-1162 FAX:018-828-4720

ホームページ <http://www.kurita-s.akita-pref.ed.jp/>





今年度も残すところ約1か月となりました。年度末のお忙しい中、K-ラインに目を通していただきありがとうございます。今号では、「気になる子どもへの支援」と「障害理解学習」、「栗田支援学校の寄宿舎」についてお伝えします。

## 「気になる子ども」をどのようにとらえ、どのように関わっていくか

小学校からよくいただく「校内の『気になる子ども』の相談」について話題にしたいと思います。

「今日の『めあて』だけやっとノートに書いて、あとは机に伏せています」「授業中は座っているが他のことを勝手にしていたり、タブレットをいじっていたりします。支援員が『今はこれをやるよ』と促しても、応じません」「体育の授業では説明を聞かずに一人で勝手に動き回っています…」先生方は、どのように対応されるでしょうか。数多く出回っている情報からヒットする対応方法を探り、実践してみて、「うまくいった」と感じる先生、「でも何か違うな」と感じた先生など、様々いらっしゃるのではないのでしょうか。または、校内で対象のお子さんの状況を聞きながら、何に困



っているのか、行動（言動）の背景には何があるのかを、あらゆる角度から分析をして対応策を考える先生方もいらっしゃると思います。手掛かりをつかむためには、複数の先生方の力が必要です。既製のQ&Aだけに頼るのではなく、チームで背景を探り手立てを生み出し、実行してみてもう良かったかを振り返り、それを積み重ねていくことが大切ではないでしょうか。

また、そうした「気になる子ども」に対し、実態に応じて個別の支援を講じていても、そこに目を向けすぎるあまり、他の子どもたちから「先生は〇〇君だけえこひいきしてる」という意見が噴出し、学級が落ち着かなくなることがあります。学級経営は、個別指導ではなく集団指導です。ベースに集団への指導がなければ、個別に配慮された指導は生かされません。「自分の友達が個別に配慮されている状況」を周囲の子どもが受け止めるためには、その子どもたちの心の器を広げる必要があります。「共感」が子どもたちの間で広がっていれば、例えば「△△さん（周囲の子ども）の座っている姿勢がいいね」の言葉掛けで、別の子どもも、さっと姿勢を正すこともあるかもしれません。学級の誰かが「できている」ところに注目し、「先生はみんなのいいところを見ているよ」とサインを出す。子どもは誰でも、自分の先生に、注目してほしいのです。先生は自分のことを見ているから、誰も攻撃しなくていいという意識がクラス全体で付けられれば、クラスの誰もが、落ち着いて学習活動に取り組むようになると考えます。



## 参考図書 (すべて東洋館出版社の書籍です)



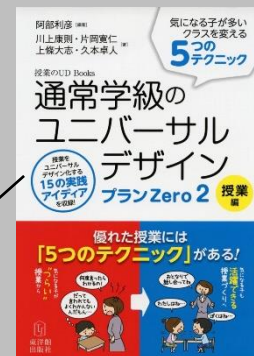
**実践 通常学級ユニバーサルデザイン I**  
～学級づくりのポイントと問題行動への対応～

**通常学級の「特別」ではない支援教育**  
～校内外支援体制・ユニバーサルデザイン・合理的配慮～



**人的環境のユニバーサルデザイン**  
～子どもたちが安心できる学級づくり～

**通常学級のユニバーサルデザインプラン Zero2 授業編**  
～気になる子が多いクラスを変える5つのテクニック～



## 障害理解学習について

本校では、秋田市内の小学生、中学生、高校生等を対象に、こちらから担当職員が出向いて「障害理解学習」(出前授業)を行っています。

主な内容は、小学校低学年が対象の場合は、「世の中にはいろいろな人がいる」「人はそれぞれ感じ方や考え方が違うことがある」ことや、「あたたかい言葉」を広げるためのポイント、「他者と関わる時のポイント」等です。小学校高学年や中学生以上の方が理解学習の対象になる場合は、多様性について話題にしたり、支援が必要な人と一緒に活動するときのヒントを考えたり、疑似体験をしたりします。居住地校交流の事前学習として活用していただくこともありますが、それ以外に総合的な学習の時間や道徳で「福祉」に関する学習、また、高等学校の「ボランティア養成講座」でも、理解学習の要請をいただくことがあります。

学習後にいただいた感想を一部御紹介します。「ふわふわ言葉を大切にしていきたい。〇〇くんと交流するときは、やさしく声をかけたい。」(小学生・居住地校交流の事前学習)「『普通』って難しいなと思った。」「自分では分からない他人の物事の感じ方を知り、その人との関わり方を理解することが大切だと思った。」(高校生)といった感想をいただいています。

障害理解学習の御希望がありましたら、お早めに本校地域支援部へお問い合わせください。





# 寄宿舎ってどんなところ？～栗田支援学校寄宿舎を紹介します～

寄宿舎では、日常の生活指導を通して基本的な生活習慣を身に付けるとともに、集団生活の中で協調性や責任感、思いやりの心を育み、自立した生活を目指して自主的に行動する力を育てることを目標にしています。仲間との集団生活を通し、学校では味わえない仲間との楽しい時間を体験することもできます。

## 日 課 表

起床・身支度	6:30
歯磨き・洗面	～7:00
部屋掃除	～7:15
体操	7:15
点呼	7:20
朝食	7:30 ～ 7:55
下膳・登校準備	7:55 ～
共有場所掃除	8:20～8:30
登校	(中・高音・総サ) 8:35 ※登校完了時刻 中8:45、高8:40
下校	(中) 15:05 (月・火・木・金) 13:25 (水) (高音) 15:05 (総サ) 15:20
ティータイム	15:20 ～ 15:50 (※部活生のみ)
入浴①	16:00 ～ 16:45
夕食	17:30 ～ 17:55
下膳・歯磨き	17:55 ～ (※食堂掃除)
入浴②	18:00 ～ 19:05
ティータイム	18:50 ～ 19:10
点呼	19:20
自習	19:25 ～ 20:00
入浴③	20:00 ～ 20:35
就寝準備	21:15
消灯	21:30

## ～ 活動の様子 ～



点呼



寄宿舎行事 (青フェス)



花見



花壇整備



お菓子作り



調理

寄宿舎は通学困難な生徒のために設置されています。本校では寄宿舎への入舎対象生徒及び入舎条件を次のように定めています。

本校に在籍し、次の(1)または(2)に該当する生徒、(3)は高等部生のみが対象となります。

- (1) 居住地が遠く、通学が困難
- (2) 家庭の事情等により、通学が困難
- (3) 生活自立を目指す

※次のような場合は、寄宿舎の対応ができないことがあります。

- ・医療的な配慮を要する場合 (医療的ケア等)
- ・食物アレルギーがあり、舎食での対応が難しい場合
- ・基本的な身辺処理ができない場合
- ・その他 (集団生活に支障がある場合等)

※入舎前に体験入舎 (保護者同伴) を行い、校内での入舎決定会議で入舎の可否を決定します。

※入舎を検討されている方は教育相談時にご相談ください。教育相談時の寄宿舎見学も可能です。

相談・見学の希望がありましたら、ご連絡ください

秋田県立栗田支援学校

教頭：田中紀和 教育専門監：牧野幸枝 地域支援部：照井真紀子

〒010-1621 秋田県秋田市新屋栗田町 10-10

TEL：018-828-1162 FAX：018-828-4720

ホームページ <http://www.kurita-sakita-pref.ed.jp/>

メールアドレス [kurita-s@akita-pref.ed.jp](mailto:kurita-s@akita-pref.ed.jp)

※相談は教頭まで



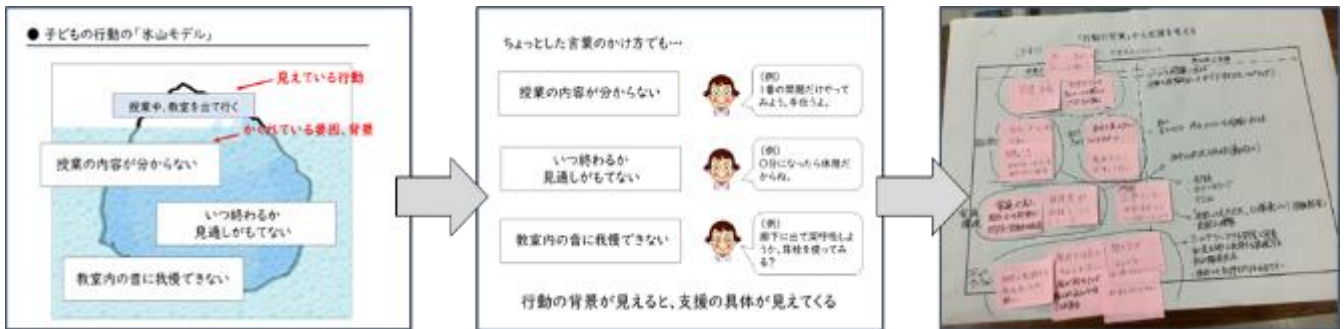


## みんなで考え、みんなで変わる ～今年度のセンター的機能の取組から～

教諭(兼)教育専門監 牧野 幸枝

今年度、センター的機能や専門監派遣での要請を受け、いくつかの園・学校で研修会を行いました。

子どもの理解・対応がテーマの研修では、下の図のような流れで「冰山モデル」を使った演習とグループ協議を必ず入れましたが、どの園・学校でも右端の写真のように、先生たちが活発な意見交換、情報交換をしてくださいました。子どもの行動の背景から支援を考えることで、子どもに“響く”対応につながりやすくなり、支援のバリエーションも増えること。さらにその支援は他の子どもたちにも役立つ、いわゆるユニバーサルデザインにもつながりやすいことなどを実感していただけた先生も多かったようです。



ある中学校では「対応の糸口がつかめない」として相談対象に挙げたA君について協議をしていただきましたが、途中からグループの垣根を越え、A君についてこんなやりとりが繰り返されました。

- 「少人数のグループだと、いい発言をすることがあるんだよね」
- 「実技でできそうなお手本をやってもらっています。注目されると張り切るから」
- 「部活では下級生に親切に声を掛けてあげてますよ」
- 「そう言えば、年下には優しいところがあるよね」

授業に気持ちが向かず、乱暴な言動が目立つA君。「どうしてそんな態度を取るのだろうか？」と背景をみんなで考えていくうちに、「できることや活躍する場面を増やしてイライラを軽減させれば問題を減らせるかもしれない」という話になり、結果的に「どうやって活躍の場面をつくるか」という方向で話が進んでいきました。協議の中で他の先生の話聞いて「そういう見方もあるのか」「対応のヒントをもらった」と感じた先生、自身の指導を振り返る中で普段の対応が実はA君への配慮になっていたことに気付いた先生もいらっしゃったようです。最終的には先に挙げたようなA君のよさが感じられるエピソードも紹介され、温かい雰囲気での協議になりました。

もちろん、協議でA君への対応の正解が出るわけではありません。協議を通して先生たちのA君への見方や対応が整理され、変わっていくことが、A君の変化につながるのだと思います。まずは大人が変わることも大切。きっと先生たちの変化は、A君のみならず、多くの子どもたちに還元されていくものになるはずです。

子どもは相手によって見せる姿が違いますから、関わる先生たちがチームになって意見を出し合い、対応策や役割分担を考えていくことが有効です。そのチームがうまく機能するようにお手伝いすることもセンター的機能の役割の一つです。来年度も気軽に声を掛けてください。小さな変化を一緒に積み重ねていきましょう。

# 卒業後の進路について

今回は本校高等部卒業後の進路について、小学部の PTA でお伝えしたことを紹介します。

社会に出るのは遠い先のことのように思っていて、今の生活とつながっているものです。まずは子どもたちを支援する大人が進路のイメージをもち、今できることを積み重ねていくことが大切です。

## 本校の過去 5 年間の進路状況

(令和元年度～令和 5 年度 普通科と総合サービス科を合わせて)

卒業生数	企業への就労	障害福祉サービスの利用						その他
		生活介護	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型	その他	
177	66	39	0	1	4	55	3	9

## 企業へ就労した生徒の業種と業務内容

業種	業務内容
介護補助	洗髪補助、レクリエーション補助、シーツ交換、利用者の衣類の洗濯等
清掃	テナント内清掃、トイレ清掃、ホテルの客室清掃・ベッドメイク等
事務補助(庶務)	データ入力、書類整理、敷地内清掃、図書館内カウンター業務等
製造業	電子部品製造、木製合板の製造
スーパー等 小売店	商品の陳列・補充、惣菜作り、野菜の袋詰め、カート消毒、ネットスーパーで依頼された物を集めて詰める、店内外清掃等
農作業	農作物の管理・栽培・収穫、除草作業等
自動車関連	洗車した車の拭き上げ、車内清掃、タイヤの移動・補充、店内外清掃等
飲食業	店内での注文取り、下膳、消毒、介護施設等の給食作り
看護補助	シーツ交換、病院内消毒、患者データの入力と整理
運送業	倉庫内ピッキング(倉庫内の商品を集める)、引っ越し補助

# 障害福祉サービスについて

## <生活介護>

常時見守りや支援を必要とする人が安定した生活を営むために、食事、排せつ、入浴などの支援のほか、創作的な活動や生産活動を提供しています。事業所ごとに特色のある活動が行われています。

## <就労継続支援事業(A型、B型)>

企業に雇用されることが困難な障害のある人に就労の機会を提供するとともに、生産活動及びその他の活動の機会を提供し、知識や技能の向上のために必要な訓練を行うサービスです。雇用契約を結んで利用する「A型」と雇用契約を結ばない「B型」の2種類があります。

### 【就労継続支援A型】

雇用契約を結び、賃金をもらいながら利用します。雇用契約に基づきながら企業への就労を目指します。

(令和4年度秋田県月平均賃金)

71,627円

(令和4年度全国月平均賃金)

83,551円

### 【就労継続支援B型】

通所をして軽作業等を行い、工賃をもらいながら利用します。就労に向けた支援を受け、A型や企業への就労を目指します。

(令和4年度秋田県月平均工賃)

16,433円

(令和4年度全国月平均工賃)

17,031円

## <就労移行支援>

障害のある人が企業への就労を目指す際にサポートしてくれる障害福祉サービスです。仕事に役立つスキルの習得や就職活動を支援し、就職後は職場で長く働けるようサポートします。

秋田市の障害福祉サービスの一覧は、秋田市のホームページに載っています。

秋田市のホームページ「くらしの情報」

→「障がい福祉」→「障害者総合支援法におけるサービス」

と進んでいくと、「施設・事業所案内」のページがあります。

マイクロソフトのエクセルのデータで、施設の場所や作業内容をはじめ、受け入れ人数や送迎・昼食提供の有無等を調べることができます。

## 今年度の栗田支援学校のセンター的機能による支援の実施状況

### ◇教育活動支援等 訪問回数 32 回(21校・園からの依頼がありました)

(今年度は、特別支援学級の学級運営、教育課程について、授業づくりについての相談や、通常の学級に在籍する「気になる子ども」への理解と対応についての教育相談が中心でした)

#### ・ 障害理解学習(小学校4校、中学校1校、高校2校)

(居住地校交流の事前学習だけでなく、道徳の学習等でも御依頼いただいています)

### ◇教育相談支援 相談回数 80 回(本人、保護者からの就学や進路に関する相談等)

…早めの見学や相談をしていただくことで、進路選択にじっくり時間をかけることができます。進路についての学習について、計画的な検討をお願いします。

#### ・ 幼児支援(くりたキッズルーム)…今年度は13名の利用がありました。

今年度も、関係機関の皆様には大変お世話になりました。次年度の依頼については、お早めに本校地域支援部にお問い合わせください。「切れ目のない、継続的なつながり」が重要になりますので、今後ともよろしく願いいたします。

## Kーラインの掲載内容に関するアンケートから

アンケートにご協力いただきありがとうございました。アンケートの一部を紹介いたします。

### ◇支援の仕方について(教室環境や言葉掛けの仕方など)

- ・ アンガーマネジメントについての情報が有効だった。
- ・ 障害特性に応じた支援について、具体的な事例を含めて取り上げてほしい。

### ◇教材・教具について

- ・ 実践例の紹介コーナーが参考になった。
- ・ 国語や算数の教材教具等でおすすめのものを紹介してほしい。

このほか、卒業後の進路について取り上げてほしいという回答も多数いただきました。今回掲載した進路に関する内容をご参考にしていただけたら幸いです。次年度も皆様からいただいたご意見やご感想を基に情報発信していきますのでよろしくお願いします。

相談・見学の希望がありましたら、ご連絡ください

### 秋田県立栗田支援学校

教頭：田中紀和 教育専門監：牧野幸枝 地域支援部：照井真紀子

〒010-1621 秋田県秋田市新屋栗田町 10-10

TEL：018-828-1162 FAX：018-828-4720

ホームページ <http://www.kurita-sakita-pref.ed.jp/>

メールアドレス [kurita-s@akita-pref.ed.jp](mailto:kurita-s@akita-pref.ed.jp)

※相談は教頭まで

